

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	手稲区市民部地域振興課(681-2445)
-----	-----------------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市新発寒地区センター	所在地	札幌市手稲区新発寒5条4丁目2-2
開設時期	平成3年4月1日	延床面積	1,510.94㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	ホール(300人収容)、会議室(2室)、和室(4室)、調理等実習室、図書室		
2 指定管理者			
名称	札幌市新発寒地区センター運営委員会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由:当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。</p>		
指定単位	<p>施設数:1施設</p> <p>複数施設を一括指定の場合、その理由:</p>		
業務の範囲	<p>(1) 統括管理業務</p> <p>(2) 施設・設備等の維持管理に関する業務</p> <p>(3) 事業の計画及び実施に関する業務</p> <p>(4) 施設の利用等に関する業務</p> <p>(5) 前各号に掲げる業務に付随する業務</p>		
3 評価単位	<p>施設数:1施設</p> <p>複数施設を一括評価の場合、その理由:</p>		

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼新発寒地区センターの設置目的とその効用を最大限に発揮するため「新発寒地区センター管理運営基本方針」を策定している。内容は、①利用の公平・公正の確保②施設の効用の最大化と利用促進の2つの目標を掲げ、それぞれの目標に対する取り組み内容を具体的に明示している。なお、この他に「笑顔・やすらぎ・楽しさ」を当センターのアピールポイントとして、来館者に実感してもらえるよう職員が日々努力している。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼利用者の平等な扱いに留意すべく、事務局内部で意思統一を図っている。なお、利用者が特に関心を寄せる「時間貸し」等について、また新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館や自粛の要請、キャンセルの対応なども含めて、公平に利用していただける様、丁寧な説明や調整等に努めた。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼電気、ガス、水道の使用に関し、節電、節水等に努めた。</p> <p>▼物品の購入に関し、グリーン購入ガイドライン指定品を優先購入した。</p> <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼運営委員会の指揮下に、事務局を設置。仕様書に基づく統括責任者(館長)、館長職務代理者、図書館司書等必要な職員を配置している。</p> <p>▼業務分担、指揮命令系統、緊急連絡網等を規定、周知している。</p> <p>▼職場研修及び職場外研修を実施した。職場研修では、館長が講師になり、①接遇に関する研修、②受付業務等の業務研修、③環境への配慮に関する研修、を行った。職場外研修では、札幌市防火管理者協会主催の「防火管理セミナー」を副館長が受講した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼業務に必要な情報は、館長による直接の提供や回覧等で、確実に共有化を図った。また各担当別に業務の情報交換を頻繁に行うとともに、業務の見直し・改善等について、適宜、相談、指導を行った。</p> <p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼以下の11種の業務に関し、札幌市の承認を得て、第三者に委託して実施した。各業務とも、仕様書に基づき着実な履行がなされた。①清掃②警備③自動ドア保全④ボイラ保全⑤消防設備保全⑥自家用電気工作物保安管理⑦除排雪⑧受水槽清掃⑨エレベーター保全⑩舞台装置保全⑪建築基準法定期点検</p>	<p>管理運営方針を基本に、適正な管理運営をすることができた。</p> <p>印刷物掲示、ホームページやチラシ配布により、利用者に広く周知することができた。</p> <p>節電や節水につとめ、使用量は減少したが、単価の急騰により、経費が増大した。</p> <p>事務局を設置し、責任者を配置するとともに、必要な職員を配置して、管理運営組織の確立に努めた。</p> <p>サービス業の最前線に位置する意識を醸成し、管理水準の維持向上に努めた。</p> <p>左記11種業務のいずれも、仕様書の要求水準に達した。</p>	<table border="1" data-bbox="1262 315 1476 360"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・いずれも要求水準を満たしている。</p> <p>・公平、公正な施設運営がなされており、時間貸しについてや自粛の要請等のチラシの掲示を行うこと、また、丁寧な窓口対応を行うこと等、適正な対応がなされていることは評価できる。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 7月9日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により確認)	・令和3年度事業計画・執行予算及び、アンケート調査の結果について ・最近の各部屋の利用状況、講座の開催状況、及びコロナ禍での事業の中止等について ・市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取り組みについて
第2回 10月20日	・最近の各部屋の利用状況、講座の開催状況、スポーツ大会、及びコロナ禍での事業の中止等について ・市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取り組みについて
第3回 12月15日	・最近の各部屋の利用状況、講座の開催状況、スポーツ大会、及びコロナ禍での事業の中止等について ・市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取り組みについて
第4回 3月14日	・最近の各部屋の利用状況、講座の開催状況、及びコロナ禍での事業の中止等について ・市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取り組みについて
<p><協議会メンバー></p> <p>手稲区地域振興課長、新発寒地区センター運営委員会会長、館長、利用団体2名、手稲区食改善推進員協議会1名、青少年育成委員会1名</p>	

運営協議会は、仕様書の規定に基づき、4回開催した。新発寒地区センターの「今」を知ってもらい、業務上参考となる意見等をいただき、事業や業務に反映させるよう努力した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理に関しては、税理士による外部会計監査を導入、四半期ごとに監査を受けている。

外部会計監査により、資金管理は適正であると評価を受けている。

▽ 要望・苦情対応

▼要望・苦情の対応については、新発寒地区センター利用者等の要望・苦情処理委員会規程に基づき、解決を図ることとしている。一般的には、事務局回覧対応及び運営委員会役員対応としている。また、必要に応じて、対応状況等について市に報告するとともに、運営委員会に報告している。

問題の内容把握を職員全員の心得とし、解決へのステップとしている。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼「投書箱」をロビーに設置。寄せられた意見や要望については、新発寒地区センター利用者等の要望・苦情処理委員会規程に基づき解決を図ることとしている。また全ての意見・要望について、職員全員が内容の認識共有を図った。
▼利用者アンケートの結果は、1ヶ月間館内に掲示し、周知を図った。
▼協定書に基づく市への事業報告等は、遅滞なく行った。

地域住民や利用者の声を把握し、センターの運営に繋げる道筋が整っている。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼施設で働く職員に対して、最低賃金889円(令和3年10月1日発効)を上回る900円の時給を支給した。</p> <p>▼施設で働く職員に対し、時間外労働をさせた場合、法定の割増賃金を支払った。</p> <p>▼施設で働く職員の勤務時間は、1日7時間30分、1週に37時間30分と定めており、法定労働時間以内である。</p> <p>▼全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入している。</p> <p>▼労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。</p> <p>▼1年に1回定期健康診断を実施した。</p> <p>▼労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。</p> <p>▼指定管理者の申し込み時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に関して適切に実施した。</p> <p>▼職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲を持って取り組めるような、安全衛生やコミュニケーションも含め、十分な労働環境を整えた。</p> <p>▼第三者委託により実施している業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p>	<p>労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・法令を遵守し、適切に対応されており、職員の良好な雇用環境が確保されていると認められる。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>・法令を遵守し、適切に対応されており、職員の良好な雇用環境が確保されていると認められる。</p>			
A	B	C	D								
<p>・法令を遵守し、適切に対応されており、職員の良好な雇用環境が確保されていると認められる。</p>											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保は、職員による恒常的なセンター内巡回を行い、①破損・汚損箇所②障害物の有無③冬期間の路面凍結や滑り具合等をチェックし、不具合状況を速やかに改善した。</p> <p>▼冬期間には、滑り止め用の砂の入ったペットボトルを玄関に常備し、また金品の落とし物は、警察に届けている。</p> <p>▼緊急連絡網を整備し、連絡体制を確保した。</p> <p>▼損害賠償(傷害)保険は、仕様に合致したものに加入。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃、警備、除排雪、施設・設備の保守点検については、第三者に委託し、約定どおり仕様書の水準を満たした。</p> <p>▼緑地管理に関し、春の清掃の他、樹木剪定1回、草刈2回を実施した。</p> <p>▼ボイラー室内配管から水漏れを生じ、修理した。</p> <p>▼玄関前インターロッキングを補修した。</p> <p>▼二階壁に亀裂が入り補修した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼改修工事のため8月から11月まで休館した。このため、11月と12月に、まちづくりセンター、福祉のまち推進センターと合同で、自衛消防訓練を実施した。</p> <p>▼消防計画に基づく施設内巡回、避難通路確保、誘導灯点検及び非常口・非常階段の除雪等を実施した。</p>	<p>利用者、近隣住民、歩行者及び職員の安全確保に努めた。</p> <p>施設の安全確保面から速やかな対応ができ、利用者のサービスアップに繋がった。</p> <p>自衛消防訓練と施設内巡視を実施し、防災意識を高めることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・いずれも要求水準を満たしている。</p> <p>・施設内の故障箇所を確認次第、速やかに修繕等の処置を施す等、利用者が安心かつ安全に利用できる環境整備に注力している点は評価できる。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>・いずれも要求水準を満たしている。</p> <p>・施設内の故障箇所を確認次第、速やかに修繕等の処置を施す等、利用者が安心かつ安全に利用できる環境整備に注力している点は評価できる。</p>			
A	B	C	D								
<p>・いずれも要求水準を満たしている。</p> <p>・施設内の故障箇所を確認次第、速やかに修繕等の処置を施す等、利用者が安心かつ安全に利用できる環境整備に注力している点は評価できる。</p>											

(4)事業の計画・実施業務	▽区民講座に関する学習機会の提供業務 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの講座が中止となった。そんな中、感染状況を見ながら、区民講座3科目、4回を実施した。受講者105人であった。(8月から11月まで改修工事のため、3年度は計画では、12科目27回、定員225人) ▽地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業が中止となった。そんな中、感染状況を見ながら、手稲区子とも会育成連合会との共催事業である「子どもの居場所づくり2021」を実施した。(12人参加) ▼新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「文化の集い」、親睦スポーツ大会(卓球大会、バウンドテニス大会、バトミントン大会、ミニバレー大会、バレーボール大会)、クリスマス会等(七夕、クリスマス会、豆まき)の事業を中止した。 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止のため「令和4年新春書初め展」の表彰式は中止にしたが、地区センターのロビーでの書初め作品の展示は感染対策を講じて8日間実施した。(作品150点の展示) ▽地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)に関する業務 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ系では、卓球、バトミントン、バウンドテニス、バレーボール、ミニバレーの5種目の無料開放事業を中止した。また囲碁・将棋と図書閲覧コーナーについても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。 ▽図書業務 ▼図書室の開室日数 201日、蔵書数 32,161冊、登録者数(新規) 227人、貸出冊数 36,119冊であった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの区民講座が中止となった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの交流事業が中止となった。	A B C D
			<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施ができなかった事業を除いて、事業を実施できるように内容の見直し等を行う等、柔軟な対応をしており、評価できる。</p>

(5)施設利用に関する業務	▼ 利用件数等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2実績</th> <th>R3計画</th> <th>R3実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">体育室</td> <td>件数(件)</td> <td>682</td> <td>477</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>16,692</td> <td>11,684</td> <td>9,277</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">集会室</td> <td>件数(件)</td> <td>939</td> <td>657</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>10,274</td> <td>7,191</td> <td>4,425</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">和室・娯楽室</td> <td>件数(件)</td> <td>1,221</td> <td>854</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>7,655</td> <td>5,358</td> <td>4,121</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実習室</td> <td>件数(件)</td> <td>365</td> <td>255</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>2,677</td> <td>1,873</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼稼働率については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館及び自粛期間の影響により、全体で39%に留まり、昨年度と比較して3ポイント下がった。</p> <p>▼受付業務に関し、特に、利用の問い合わせ対応やコロナ禍での事業の中止、キャンセル対応、閉館や自粛の要請など接遇面で親身な対応を心がけた。</p> <p>▼使用承認業務では、公平の理念の浸透を図り、適正な遂行ができた。</p> <p>▼不承認 0件、 取消し 0件、 減免 0件、 還付1,068件 (新型コロナウイルス関連の還付は、1,067件である。)</p> <p>▼ 利用促進の取組</p> <p>▼地区センターだよりやチラシを町内会の各班回覧に供して、利用促進をはかった。</p>			R2実績	R3計画	R3実績	体育室	件数(件)	682	477	395	人数(人)	16,692	11,684	9,277	稼働率(%)	67	67	76	集会室	件数(件)	939	657	451	人数(人)	10,274	7,191	4,425	稼働率(%)	51	51	46	和室・娯楽室	件数(件)	1,221	854	554	人数(人)	7,655	5,358	4,121	稼働率(%)	33	33	28	実習室	件数(件)	365	255	181	人数(人)	2,677	1,873	1,482	稼働率(%)	38	38	38	新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底を図り、安心して利用していただける様サービスの向上に務めた	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: yellow;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館や自粛要請に係る問い合わせやキャンセル対応に親身に応答する等、利用者に安心して利用いただけるようにしたことは評価できる。</p>	A	B	C	D
			R2実績	R3計画	R3実績																																																											
体育室	件数(件)	682	477	395																																																												
	人数(人)	16,692	11,684	9,277																																																												
	稼働率(%)	67	67	76																																																												
集会室	件数(件)	939	657	451																																																												
	人数(人)	10,274	7,191	4,425																																																												
	稼働率(%)	51	51	46																																																												
和室・娯楽室	件数(件)	1,221	854	554																																																												
	人数(人)	7,655	5,358	4,121																																																												
	稼働率(%)	33	33	28																																																												
実習室	件数(件)	365	255	181																																																												
	人数(人)	2,677	1,873	1,482																																																												
	稼働率(%)	38	38	38																																																												
A	B	C	D																																																													
(6)不随業務	▼ 広報業務 <p>▼「新発寒地区センターだより」は、改修工事により休館したため、年2回の発行となった。</p> ▼ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし。)	更に積極的な広報活動をし、利用率アップに繋げたい。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: yellow;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>・要求水準を満たしている。 ・広報誌の発行回数が前年度よりも1回減っていることについては事情やむを得ないものと判断する。</p>	A	B	C	D																																																									
A	B	C	D																																																													
2 自主事業その他																																																																
▼ 自主事業 <p>▼札幌市の承認を得て、平成27年7月から「ていぬ関連グッズ販売事業」を開始し、利用者からも好評を得ている。</p> ▼ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 <p>▼当館の維持管理業務に係る第三者委託及び物品の購入、修繕等は札幌市内企業に発注した。</p> <p>▼経常的に使用する印刷物は、障がい者授産施設に発注した。</p> <p>▼区内の障がい者授産施設による自然食品(パンやクッキー、蒲鉾等)をロビーで販売した。</p>	市内企業等の活用については、計画どおり実施できた。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>A</th> <th style="background-color: yellow;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>・手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」の関連グッズ販売に積極的に取り組み、地域振興に寄与していることは評価できる。</p>	A	B	C	D																																																										
A	B	C	D																																																													

3 利用者の満足度					
▽ 利用者アンケートの結果					
		A	B	C	D
実施方法	1 実施日 令和4年1月27日～2月3日 2 配付数 120 3 回収数 92 4 方法 来館者及びサークル利用者に用紙を配付して実施	全体的に良い評価を得たと認識している。今後も利用者の視点で、利用しやすい地区センターを目指していくこととした。	・要求水準を大きく上回った昨年度より更に良好な満足度を得られている。 ・利用者からの意見、要望等に細かく、適切に対応していることが要因となっており、高く評価できる。満足度の維持あるいは更なる向上を期待したい。		
結果概要	【主な設問内容と評価】 ○貸室の設備状況について ……4 (良い) 70% ……3 28% ……2 2% ……1 0% ……0 (悪い) 0% ○館内の清掃状況について ……4 (良い) 80% ……3 18% ……2 2% ……1 0% ……0 (悪い) 0% ○また貸室を利用していただけるとぜひ利用したい66%、利用したい24%、どちらかといえば利用したい4%、どちらでもない6%、利用したくない0% ○また図書室を利用していただけるとぜひ利用したい29%、利用したい29%、どちらかといえば利用したい18%、どちらでもない23%、利用したくない1% ○職員(事務局及び図書館)の接客態度 ……4 (良い) 64% ……3 23% ……2 11% ……1 1% ……0 (悪い) 1% ○また地区センターを利用していただけるとぜひ利用したい72%、利用したい21%、どちらかといえば利用したい5%、どちらでもない2%、利用したくない0%				
利用者からの主な意見・要望とその対応	【主な意見・要望等】 [意見] トイレを洋式にして欲しい。 [対応] 新発寒地区センターでは、令和3年8月から11月までの期間閉館して、建物の改修工事を行い、電気設備等の更新の他、便器の洋式化などの工事を行いました。 [意見] ワイファイ使えるとありがたいです。 [対応] 今後、ワイファイ設置に向けて検討していきたいと思えます。 [意見] 日曜日も開放して欲しい。コロナで無理でしょうか。 [対応] 新型コロナウイルス感染拡大状況等を見ながら、無料開放の再開を検討いたします。				

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R3計画	R3決算	差(決算-計画)
収入	33,548	34,578	1,030
指定管理業務収入	33,546	34,568	1,022
指定管理費	27,313	27,313	0
利用料金	6,000	4,632	▲ 1,368
その他	233	2,623	2,390
自主事業収入	2	10	8
支出	33,548	34,724	1,176
指定管理業務支出	33,546	34,717	1,171
自主事業支出	2	7	5
収入-支出	0	▲146	▲146
自主事業による利益還元			0
法人税等		70	70
純利益	0	▲216	▲216

【参考】	H30決算	内容
指定管理業務による利益還元	1,030	下記のとおり

新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底を図り、安心して利用いただける様サービスの向上に努めたが、改修工事による閉館等が響き、計画を下回る結果となった。

A B C D
 ・改修工事の実施により、貸室を利用できない期間が長期に渡ってあったこと等から、利用料金収入こそマイナスとなっているが、そのような状況にあっても、その他の収入は計画よりも大きくプラスとなっている。
 ・改修工事による閉館期間があったことを鑑みれば純利益がマイナスになっていることは事情やむを得ないものと判断する。その中で、これまでの余剰金を活用して施設の修繕や備品の更新等、利益還元を行って施設の利用環境の向上に取り組んだところは評価できる。

▽ 説明

- ▼利用料金収入は、計画と比較して、1,368千円の減となった
- ▼その他の収入は、新型コロナウイルス利用料補填額、コピー使用料などで、計画と比較して、2,390千円の増となった。
- ▼指定管理業務支出は、備品の購入、緊急修繕等の増により、1,171千円の増となった。
- ▼指定管理業務による利益還元は、これまでの余剰金を活用し、1,030千円を修繕・備品購入等(ワイヤレスマイク、椅子台車、掃除機、ウォシュレット、2階壁内装等)に、支出した。
- ▼収支は、差し引き▲216千円の差額が生じた。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持 ▼当団体は、積極的に稼働率の向上に取り組み、利用料金収入等の増に取り組むとともに、得られた利益の一部を還元するなど安定的な経営を行って来ている。安定経営能力は、選定時より向上している。	適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条令の規定により、全て適切に対応した。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。	適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業が中止となる中、手指消毒のアルコールスプレーのほか、備品消毒等に使える様に各サークルにアルコールスプレー、使い捨てキッチンダスター、ビニールなどを使用時に渡して感染予防に努めるなど、感染対策の徹底をはかり、安心して、利用していただける様、サービスの向上に努めた。また、これまでの余剰金を活用して、新たな備品の購入・建物の修繕等により利用者への利益還元に寄与することができた。</p> <p>・利用者の満足度に関し、アンケート調査から一定の評価を得た。さらにサービスアップに努めたい。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図る。</p> <p>・利用料収入の増加による財政基盤の安定化を図って行く。</p> <p>・来館者に対する「顧客第一主義」の徹底を図る。</p> <p>・新発寒まちづくりセンター、地区福祉のまち推進センター、地区社会福祉協議会健康づくり委員会と連携し、事業を推進する体制を確立する。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>コロナ禍の難しい社会情勢の中、施設の設置目的に沿って適切に運営されているものと評価する。</p> <p>引き続き、円滑な施設運営を実施していただくとともに、高い利用者満足度の維持・向上を目指しながら、更なる利用促進を図っていくことを期待する。</p>	<p>改善指導・指示事項は特になし。</p>